

かわきた



- 6月議会定例会……………P2
- 委員会審議Q&A……………P4
- 一般質問……………P6
- 議会議員合同視察研修……………P10
- 議会傍聴記……………P11

副町長に山岡氏(再任)、監査委員に吉野氏が決定!

平成27年第4回6月議会定例会では、専決処分の報告が3件、関連して繰越明許費繰越計算書の報告が1件、一般会計補正予算が1件、条例の改正が2件、公社の経営状況の報告が2件、人事案件が2件の合わせて11件が上程されました。議案は、各常任委員会で審査され、すべて原案どおり、全員賛成で可決しました。

また、議会定例会最終日には、追加議案として、工事請負契約の締結が2件追加上程され、審議の後、すべて原案どおり、全員賛成で可決しました。

報告

の存在する土地の、固定資産税の負担調整措置を、3年延長する改正で平成27年4月1日から施行。

○川北町税条例の改正に伴う専決処分の報告並びに承認

地方税法の一部改正に伴い、3月議会定例会に提出出来なかったため専決し、事務執行に支障を来たさないよう措置。

「軽自動車税」の内、二輪車等に係る税率の引き上げ時期を1年延長し、平成28年度分から適用する改正。

「固定資産税」では、居住用建物

○平成26年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認

平成26年度事業の内「町総合計

画策定事業」「小松空港利用促進事業」「町商工会特別事業」「販路開拓支援事業」「創業・起業地域活性化事業」の5事業の合計で2千610万円が、年度内に完了しなかった為、地方自治法第213条の規定に基づき繰越明許費とし、同法第179条第1項の規定による、専決処分に伴う報告。

○平成26年度川北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

前項の5つの事業を繰越して使用する繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、5月20日に繰越計算書を作成し、同項の規定により報告。

○平成27年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算の専決処分の報告並びに承認

簡易水道施設の修繕工事を実施する必要があり、その費用700万円を、5月20日に専決し、地方自治法の規定により報告。



○平成27年度川北町一般会計補正予算

衛生費では、乳幼児などの医療費の個人負担分を償還払い給付から、窓口での支払いを不要とする現物給付に移行する為、審査支払手数料に50万円、システム改修費に445万3千円を補正。

農林水産業費では、地域農業の担い手となる農業者が、融資を活用して取得する、農業機械の購入費補助金に425万1千円を補正。

教育費では、小・中学校の環境整備工事費に合わせて1千622万4千円、特別支援児童に対し、個別授業を行う通級学級が、新年度から川北小学校に設置され、それに伴う備品購入費を補正。

条例の改正

○川北町職員定数条例を改正

現在、保育所の職員定数は32人でその内、2人が児童館で勤務をしています。保育所並びに児童館の安全かつ適切な運営の為、職員定

数を3人増員し、35人とする改正であり、平成28年4月1日から施行。

○川北町国民健康保険条例を改正

地方税法の改正に伴うもので、国民健康保険加入所帯の所得が、基準額以下の場合における国保税の軽減措置のうち、5割軽減・2割軽減の所得基準額などを見直し、軽減対象世帯の拡大を図る改正で、平成27年度以後の年度分の国民健康保険税に適用。

○川北町土地開発公社の経営状況の報告

○一般財団法人川北町余暇健康開発公社の経営状況の報告

それぞれの公社より、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を報告。

人事

○川北町副町長

山岡正見氏



平成27年6月19日で任期が満了することから、地方自治法第162条の規定により提案され、全員の賛成で選任に同意。

○川北町監査委員

吉野外明氏



平成27年6月から不在となっている監査委員に、吉野外明氏が地方自治法第196条第1項の規定により提案され、全員の賛成で選任に同意。

追加提案

○工事請負契約の締結について(2件)

事業名称	契約方法	契約金額	契約相手
中島小学校空調機械復旧工事	指名競争入札	7千722万円	中部産業株式会社
川北小学校空調機械復旧工事	指名競争入札	5千929万2千円	日栄商事株式会社



川北小学校

委員会審議

主なもの

Q & A

総務産業

常任委員会

Q 経営体育成支援事業費補助金について、該当する農業機械3件の内訳をお願いします。

A 乾燥機が1台、トラクター（付属機含）が1台、そして大麦の播種機が1台となっています。

Q 町総合計画策定業務委託料について。

A 町の総合戦略の作成費用と町の基本計画の見直しのための費用を併せたものです。

Q 小松空港利用促進事業補助金について。

A 北陸新幹線の開業に伴い、小松空港の利用者の減少が見込まれることから、1万円の旅行商品券を町が5千円を補助することで、小松空港の利用促進を図るものです。



東部地区児童館の様子

Q 川北町職員定数条例の改正について。

A 保育所並びに児童館の安全かつ適正な運営を図るため、職員の定数を改めるものです。

Q 販路開拓事業補助金については。

A 昨年度は5件の利用があり、本年度は事業補助金を増額しました。

Q 手取川の濁りと簡易水道の今後の対策は。

A 現在は、飲料用原水は安定して、基準値を下回っています。今後の経過を慎重に見極めながら対応を協議している最中です。

水質検査については、月1回の簡易検査と年1回の全項目検査を実施しています。

教育民生 常任委員会

Q 乳幼児医療費現物給付については。

A 当町においては、10月より実施の予定です。

尚、本年度中には、金沢市以南のすべての市町において実施される予定です。

Q 通級学級とは。

A 支援の程度が軽い児童が、個々の支援の状態に応じた特別の指導を受ける学級をいいます。

Q 関連して、支援の程度を判定するのは、どのようにして行われ、通級学級の対象となるのか。

A 12月に就学指導委員会が開催される中で、専門機関の判定の結果に基づいて、保護者との懇談などにより最終的に決定されます。

今回は、通級学級を通常の教室とは別に設けるための費用を、補正予算で計上しました。

Q 特別支援学級は、町内の学校でどのような内容により開設されるのか。

A 川北小学校に知的・情緒、橘小学校に知的、川北中学校に情緒の4つの支援学級が開設されています。

Q 通級学級などどのような備品を購入するのか。

A 机、ホワイトボード、パソコン、カーペット、その他教材などとなります。

Q 各学校の体育館が、非構造部材耐震化工事に伴い使用不可となるが、授業への影響と対応は。

A 授業に応じて調整し、状況によっては、総合体育館などに移動するなどにより対応する予定です。

小学校のプラス練習などの練習場所については、要望に応じて教育委員会が対応します。

6月議会臨時会 4日

小・中学校の非構造部材
耐震化工事に着手

○工事請負契約の締結について(3件)

事業名称 川北中学校非構造部材耐震
化工事
契約方法 指名競争入札
契約金額 8千143万2千円
契約相手 白山建設株式会社

事業名称 橘小学校非構造部材耐震化
等工事
契約方法 指名競争入札
契約金額 1億767万6千円
契約相手 松浦建設株式会社

事業名称 川北小学校非構造部材耐震
化工事
契約方法 指名競争入札
契約金額 9千450万円
契約相手 真柄建設株式会社
北陸事業部



橘小学校

7月議会臨時会 10日

防災行政無線システム
整備工事に着手

○工事請負契約の締結について

事業名称 川北町防災行政無線システ
ム整備工事
契約方法 指名競争入札
契約金額 3億1千212万円
契約相手 日本エレクトロニクスサ
ービス株式会社 金沢支店

山先守夫 川北町議会議長

石川県町村議会議長会会長に就任



6月1日に石川県社会福祉会館にて開催され
た石川県町村議会議長会臨時総会の席上にて、山
先議長が同会の会長に選出されました。

会長 山先守夫 (川北町議会議長)
副会長 鍛冶谷真一 (能登町議会議長)
監事 生田勇人 (内灘町議会議長)
伊藤繁男 (穴水町議会議長)

全国豪雪地帯

町村議会議長会副会長に就任

7月16日に東京都にて開催された全国豪雪地
帯町村議会議長会総会の席上にて、山先議長が
同会の副会長に選出されました。



町政を問う!

質問

井波 秀俊 議員

農業の振興は！



町の農業は今まで、町水田農業構造改革助成金などの町独自の助成や、国・県の補助事業などで手厚く保護されてきた結果、現在でも農業は町の

基幹産業として継続しています。

しかし、今後、町産業の発展の観点からすれば、これまでの保護的な施策だけではなく稼げる農業を目指して町全体で考え、行動しなくてはなりません。

そのためには、従来の農産物のブランド化やその販路の拡大。そして、町独自の新規農産物の開発、生産、最終製品までの六次産業化とそのPRなど、行政を含めた川北町全体で、その戦略を進めていくことが重要だと思います。

農作物は、味や販売方法によつては世界にも市

場を拡げることが可能であり、町全体で売り出すことも可能です。
町の農業においても、水や用地、環境に非常に恵まれています。そして、まだまだ発展する潜在的要素を含んでいることから、町の農産物が世に送り出される可能性を秘めており、教育や地域活性化のアイテムとしても活用が期待されています。
このようなことから、町当局の今後の農産業の発展振興、地域活性化への活用についての考えは、

答弁

前 哲雄 町長

地域の活性化に繋がるよう力を注いでいく



今年の4月、国は、強い農林水産業と美しく活力ある農山村の実現に向けた「食料・農業・農村基本計画」を策定し、今後の農業のあるべき姿を示しています。

具体的には、農業を成長産業と位置づけ、六次産業化による所得の増大に向けた政策を推進するものです。

川北町におきましても、平成11年度に農業生産法人である「わくわく手作りファーム」が、地元産の大麦を原料とした「地ビール」の六次産業化に取組み、今では、全国に販路を拡大し活躍しています。

この取り組みが、今後の農業者のあるべき姿の一つと考えています。

町では、昨年度に創設した、農産物の開発・販路拡大制度により、新たな特産品の掘り起こしに積極的に取り組んでおり、また、支援していきたいと考えています。
農業は、町の基幹産業でもあり、今後も川北町の地域資源を活かした「農・商・工」のバランスのとれた町づくりを努め、地域の活性化に繋がるよう、力を注いでいきます。



地ビール

質問

井波 秀俊 議員

町の広報は！

現在わが町の広報は、ホームページやケーブルテレビ、有線放送による定時放送、「広報かわきた」や「議会だよりかわきた」などの広報紙により、分り易く町民に伝わるよう、それぞれが工夫され、日々活用されています。

しかしながら、ケーブルテレビは加入率が約70%、そして有線電話では約56%と十分とは言え

ず、ホームページや広報紙に至っては、伝えたい側の意向のみが反映されがちで、町民の知りたい情報とは、異なる場合もあります。

現代は、スマートフォン普及などにより、インターネット媒体のフェイスブックやグループウェアなどの「SNS」(ソーシャルネットワークワーキングシステム)や「ツイッター」などが若い世代だけでなく、若男女問わず利用されています。

この利点は、地域・世代など関係なく、各個人へ素早く多くの情報を双方向で伝えることにより、町の広報やPRに速やかに反映させることができるといえます。

金沢市や能美市など、このような利点に注目し、ホームページ以外のネット媒体を活用し、住民からの意見やアイデアを積極的に行政施策に取り入れる市町も増えてきています。

そこで、我が町でも広報の二つとしてこのようなネット媒体を導入、活用出来ないものか。新しい広報手段の活用について、町当局の考えは。

答弁

吉田 晃 総務課長

インターネットの活用を検討する

町のホームページについては、内容の充実に加え、常に最新の情報を発信すると共に見やすく、なるよう、本年度、整備計画を進めているところです。

また、本年度と来年度の2カ年事業で整備します防災行政無線には、放送を聞き逃した場合は、自宅の電話や携帯電話から、放送内容を確認出来る機能を備えています。

インターネットを活用した広報活動については、リアルタイムでの防災情報の伝達や災害時の安否情報の把握、イベント情報の周知などに有効な方法であると承知していますが、課題も多く指摘されており、今後、どのように活用していくことが最適であるのか検討します。

質問

山村 秀俊 議員

町政の方針は！



あたつての構想や考え方は。

平成27年度を迎え、これからの町づくりについて、現在の進捗状況、また今後の方針、施策、中長期の事業計画などについて、前町長の二期目に

答弁

前 哲雄 町長

より健やかな町づくりへ

町では、子育て支援と教育環境整備、そして町民が、安全で安心して暮らせる町づくりを中心に、施策を進めてきました。

具体的には、生徒が増加した中学校校舎の増改築や、東部地区児童館の整備をはじめ、中学校の給食調理室の整備、小・中学校のエアコンの設置、そして、自主防災組織の結成や防災士の育成などです。今年、中島小学校と川北小学校に、エアコンを

設置すると同時に、町の指定避難所にもなっております。町内全ての学校の体育館の非構造部材耐震化工事も併せて行うと共に、本年と来年度の2カ年で、防災行政無線を整備し、防災対策の更なる充実に取り組んでいきたいと考えています。

また、今年度中には、町の総合計画を見直しする中で、川北町の中・長期的な展望を見定め、安全安心、そしてより健やかな町づくりの為に、鋭意努力します。



参考：川北中学校 空調機器

質問

山村 秀俊 議員

健全な財政収支の継続は！

川北町の一般会計の決算状況は、景気低迷が長引く中、厳しい財政運営の中で、歳入の確保、経常経費の見直し削減等に努められ、実質収支は、毎年、黒字となっております。自治体の健全な財政運営を維持していますが、平成27年度予算案を見ると、町債は6億5千710万円となっております。借入額は前年

に比べ、大きく伸びています。

このようなことから、町当局は町債などのいわゆる町の借入金や、将来の負担とならないように、今後の財政運営について、どのように考えているのか。

答弁

吉田 晃 総務課長

よしだ ひかる

更なる健全な財政運営に務める

平成27年度歳入予算における町債の総額は、学校へのエアコン整備や町の指定避難所になっていまず、学校の非構造部材の耐震化工事、そして、防災行政無線整備事業の実施により、前年度に比べ2億6千450万円多い6億5千710万円ですが、その内、地方交付税の代替財源であり、後年度に国が全額を補う臨時財政対策債、2億2千万円を含む4億4千471万円は、交付税による財源措置が採られております。

町の負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である将来負担比率は、町債の繰上償還を定期的に実施していることもあり、平成19年度決算からの調査開始以来毎年改善されており、平成24年度と25年度は、マイナス7.2とマイナス18.7で、2年連続、県内で唯一ゼロを下回っており、町の財政状況は、至って健全です。

今後、必要な事業・施策につきましては、時期を逸せずに取り組みながらも、有利な起債を利用し、更なる健全な財政運営に務めます。

質問

森 作治 議員

もり さくじ

不登校児童・生徒の現状と対応は！



新聞報道によりますと、現在、全国で12万人もの不登校の子ども達がいるとのこと。

そして、勉強が苦手、運動が苦手、会話が苦手など、様々な要因により、それらの環境に適応できずに不登校に陥る子が年々増加傾向にあると聞きます。

体育が苦手だった自分自身の経験を思い起しても、子どもも苦手な箇所について、「よかれ」と思う対応、叱咤激励が、ともすれば子どもにも劣等感を植え付けることにもなりかねません。

どの子どもにも必ず得意なこと、優れたところがあります。それらのことを踏まえて是非、子どもありき“の教育を心がけて頂きたいと思っております。

我が川北町は、住みやすい町として石川県はもとより、全国的に紹介・周知され、行政視察では、全国の自治体や議会がこぞって来庁されているところ。教育(子育て)施策においても、全国有数の教育の町となるよう期待するものです。

このようなことから、町内の小・中学校に於いて、不登校の現状と教育現場、そして教育委員会では、どのような対応が取られているのか。



川北中学校

答弁

室谷 敏彦 教育長

むろたに としひこ

安心して学校に通える環境を作っていく

現在、全国の児童・生徒の約100人に1人の割合で、学校生活上の様々な問題や、家庭生活などの複合的なことが原因となっており、学校に通う事が出来なくなっています。

川北町でも不登校の該当者がいますが、学校現場での対応については、不登校になった子どもに対して、担任を中心に家庭訪問を定期的に行い、家庭の様子や勉強に対しての意欲などを確認しています。

また、全教職員間で子どもの実態の共通理解を図るとともに、生徒指導部会などで情報交換と方針を共有し、組織的に連携を図っています。

教育委員会としても学校の対応について、その都度報告を受け、状況に応じて、学校、児童相談所、福祉課など関係機関と連携する会議を開催しています。

今後も、魅力的な学校づくりを進めながら、川北町の子ども達が心身共に安定し、安心して学校に通える環境を作っていきます。

質問 西田 時雄 議員

医療費窓口の無料化は！



の福祉施策は、町民から大変喜ばれています。

しかし、現状では医療機関の窓口で医療費の支払いを済ませ、後日役場で申請書とともに領収書を添付し、申請した後に、よつやへ口座振込（償還払い方式）されるものとなっています。

県内に於いては、窓口負担をなくする（現物給付方式）を能美市・輪島市が始めており、他7市町が今年度末までに導入する事が、決まっています。

さて、先日の議会全員協議会に於いて、本年度内に18歳までの方の医療費窓口無料化についての説明がありました。

そこで町民の利便性を考慮し、75歳以上の後期高齢者の方について、医療費窓口無料化の同時実施は。

答弁 前 哲雄 町長

課題がクリア出来るまでは、現状の方式としたい

川北町は全国で2番目にこの制度を実施した自治体であります。

現在、県内では、川北町だけが実施しており、全国的にも数少ない制度であり、これまでも色々な方式など検討してきましたが、現物給付方式への対応となると、医師会などの了解も必要となりますし、技術的にも、財政的にも難しい面が多々あります。

従って、種々の課題がクリア出来るまでは、これまでの通り、償還払い方式が続けていきたい。

質問 西田 時雄 議員

体育施設のトイレ改修は！

現在、川北町の体育施設には、総合体育館、サンアリーナ川北、武道館などがあり、子供から年配の方々まで毎年、多くの町民が利用しています。

その中で総合体育館とサンアリーナ川北については、完成から既に20年余りが経過しています。

当時は、トイレは和式が主流でしたが、生活環境の変化などにより、今では、洋式トイレがその主流となっています。

現在では、小さなお子さんが和式トイレの使用に困っていたり、年配の方々からは「洋式トイレにしてほしい」という要望の声も伺っています。

答弁 山本 忠浩 教育課長

順次、計画により進めていく

これまでに役場、文化センターを始め、多くの人が集まる公共施設などで、洋式トイレにしています。

また、昨年は小・中学校のトイレも、一部和式トイレを残し洋式化にしており、体育施設の洋式化についても、順次計画に入っています。



参考：川北中学校 男子トイレ

豊かな土地利用を目指して「北海道東川町」を訪ねて

議会議員行政視察研修

川北町議会では、6月29日～7月1日にかけて、北海道上川郡東川町を訪ねました。

今回は、総務産業・教育民生の両常任委員会合同による行政視察研修となり、町長も同行した中で開催されました。

さて、東川町は大雪山のふもとに位置し、旭川市に隣接する人口7千800人ほどの自然豊かで風光明媚な町です。

今回、町を訪れた大きな目的は、平成21年6月に農地法の一部が改正され、農地転用規制が強化されたことに伴い、川北町でも企業誘致や住宅開発のための土地利用が困難になったことから、その打開の糸口を見出す事でした。

東川町においては、小学校の移転新築工事に伴い、一部の農地転用が困難なことから、一つの方策として、まず農用地保全条例を制定し、併せて農業振興地域整備計画を策定。そして、農用地と非農用地との区分けをすることによって、ようやく農地転用が認可されたとのこと

とです。

ただし、農業振興地域整備計画の策定には、具体的な土地利用計画が必要であり、当町に置換えるならば、国や県に相談をし、そして町に見合った土地利用を、町・議会・町民が一体となって考え、方向性をだしていかなければなりません。

目的を達成するには、どうすれば



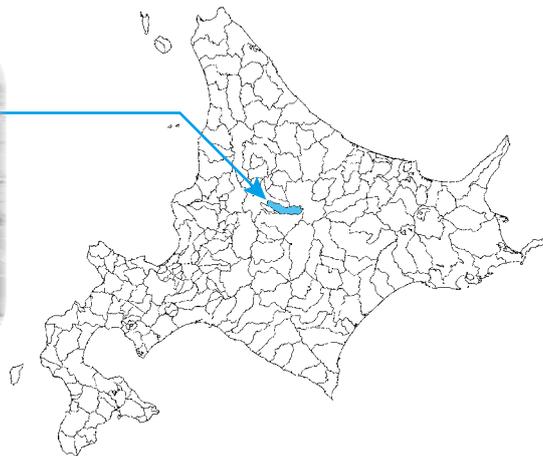
東川町 交流プラザ

よいのか。また、よりよい土地の有効利用とは。などの議論を、議会の中でも深めていきたいと思えます。こうして、様々な思いをほせつつ、帰途に着きました。

総務産業常任委員長 田中秀夫



北海道 東川町



議会傍聴記

下田子島 中村拓也



初めての議会

20年振りとなった選挙を終え、町民一人一人の想いを受けて、川北町議会議員は選ばれました。私は30歳を越えたばかりですが、議会議員選挙は、生まれて初めての経験ということになります。

川北町に生まれ育ち、恥ずかしながら今まで議会や行政というものに対して、一切の興味を抱いてはいませんでした。

それは、選挙権は与えられてはいるものの、町内レベルでの選挙が無かったことや、自分の住む町に対して興味が無かったからかも知れません。

今回、この選挙を通じて自らの

意思により町政を担う議員を選ばなければならぬ義務と権利の重さを感じました。

そして同時に、選ぶだけでは無く、この人と信じて一票を投じた議員の責務を見届けなければいけない。といったある種の責任感のよつなものや、議会に対しての興味が芽生え、今回、議会の傍聴に足を運ぶこととなりました。

初めて足を踏み入れた議場では、町民約6千300人の進路が順次決められていきます。

よくテレビで国会中継などを通して拝見する議会の感覚とはかけ離れ、議題は滞りなく審議可決されていき、どこことなく業務的な進行という感触を受けた事はありませんでした。

しかし、目の前で繰り広げられる町民の想いを背負う議員からの質問、そして町の進路を方向づける執行部からの答弁は、傍聴席にいても緊張感に溢れるものでした。

町民の一人として町の未来に想いを馳せ、信じる議員に想いを託

し、そして進路が決められていく。

このような議会を傍聴する事で、若い世代が町の進路が決まっていっていく議会に興味が無いとは言えないのではないかと、そして町民としての義務を果たせるのでは無いか？などとも感じ、この議会の様子をより多くの方に知ってもらえたら、もつと町がよくなるのでは？とも思いました。

今後、より開かれた議会を目指し、老若男女を問わず町民の想いを町政に届ける為に、議会中継もタイムラグなく発信される事を希望します。

特に若い世代であればスマートフォンやパソコンなどにより情報を得ることが出来る”SNS”や”Ustream”などの活用も考えて頂きたいなと思った次第です。

新たに4名の新任議員も加わった川北町議会。

幅広い世代が創り出す、民意の多様性と政治の可能性に期待を込めつつ、今後とも議会を見守りたいと思います。

☆議会からのお知らせ☆

議会定例会での一般質問の様子(録画)を町ホームページで視聴できることをご存知ですか。

また、町議会定例会(3・6・9・12月開催)の様子(録画)を開催月の月末より約1ヶ月間、ケーブルテレビの「いきいき川北通信」の中で放送していきますので、併せてご覧ください。

放送時間等の詳細については、ケーブルテレビ番組ガイドをご覧ください。

議会中継	
平成27年第4回(第17回)議会定例会	
町長 特別 議員 議案の審議について 町民広聴について	視聴する(Onnystream)
山村 副 議員 一般の町民について 町民広聴の開催について	視聴する(Onnystream)
藤 町 議員 一般の町民・生業の現状と対応について	視聴する(Onnystream)
原田 伸 議員 議案の審議と無料化について 議会事務局の広聴について	視聴する(Onnystream)
平成27年第5回(第18回)議会定例会	
町長 特別 議員 議案の審議について 議案の審議手続について 議会事務局の広聴について	視聴する(Onnystream)
町長 特別 議員 議案の審議と無料化について 地方創生推進の進捗について	視聴する(Onnystream)
山内 中 議員 議案の審議と無料化について 議会事務局の広聴について	視聴する(Onnystream)

川北町議会一般質問の様子を紹介した動画
(川北町ホームページより)



みんなの広場

議会を傍聴しましょう◆

次回の定例会は9月です。お気軽にお越しください。

陸上競技協会

～ともに走る楽しさを～

川北町陸上競技協会は平成17年3月16日に設立され、その前身の川北クラブから通算すると、今年で33年目を迎えます。

現在は、協会員30名により町陸上競技大会・ジョギング大会の開催、各種大会への小学生や一般の選手・審判員の派遣など年間を通じて活動しています。



中でも石川県小学生陸上競技大会には、昭和59年より選手を派遣し、今までに県大会優勝や全国大会入賞の選手を輩出することができ、地道に継続した活動の成果が、着実に根付いてきています。

今後も、子供から大人まで生涯を通じて、陸上競技を楽しんでもらえるよう、その魅力を伝え続けていきたいと思ひます。経験の有無を問わず、皆さんお気軽にご参加ください。



書道協会

～次世代に継承してゆく～

川北町書道協会は、現在8名の会員で頑張っています。

主な活動としては、年2回の町文化センターでの作品展と町文化祭開催時の作品展示、そして能美市や県書道協会展などへの出展です。

また、北国現代美術展や石川の書展、読売書法展など、公募展でも好成績を収めることができ、昨年は、町より文化活動奨励賞をいただくことが出来ました。



会員各々が所属している社中や師匠が異なり、全員が揃って活動することは難しいのですが、これからもお互いの作品から色々な作風や趣を学び取りながら、高めあっていきたいと思っています。

筆を使って、墨の濃淡・にじみ・かすれ・字の粗密・紙の余白などをかもしだす書道芸術の楽しさを、次世代に継承していく使命も感じています。

現在会員でない方も、書に興味関心をお持ちの方は、是非入会してください。



編集後記

この「議会だより」136号が発行される頃には、20年振りの町議会議員選挙が遠い昔の出来事であったかのようになり、町内では平穏な生活を取り戻していることだと思います。

さて、新任議会議員となつてから、初議会、6月議会臨時会・定例会・7月議会臨時会を経験し、議員研修、町内の諸行事などに出席するなど、議員活動に余念のないところです。

この現状を、飛行パイロットに例えれば、慌ただしく機内のチェック作業を終え、何とか定刻通りに離陸し、現在、管制官との交信や、各種計器類を確認しながら、おぼつかなく手動により飛行中といったところでしょうか。

まだまだ、機内や乗客の状況などを把握する余裕はありませんが、まずは、実地飛行により、一つ一つ教わりながらも着実に習得し、最初の給油地に、無事に着陸したいと思っています。

山村 秀俊 記